がんばろう！東北

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成 27 年 5 月 25 日
記　者　発　表

# 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）の公募開始について

国土交通省道路局では、地域におけるにぎわいの創出、まちづくりまたは道路交通の安全の確保等に資するため、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とする現地実証実験（社会実験）を、公募により平成 11 年度から実施しています。

この度、平成 27 年度の公募を下記のとおり開始することとしましたのでお知らせします。

○ 受付期間
平成 27 年 5 月 25 日（月）～平成 27 年 6 月 19 日（金）

○ 申請者
実験を実施しようとする地方公共団体（複数の地方公共団体にまたがって実施しようとする場合は、代表となる地方公共団体）とします。

○ 提出先
東北地方整備局道路部道路計画第二課
〒 980-8602　宮城県仙台市青葉区二日町 9-15
E-Mail：doukei2@thr.mlit.go.jp

○ その他
詳細は、公募要領を参照してください。
公募要領、公募申請書（様式）は以下のウェブサイトからダウンロードできます。
http://www.mlit.go.jp/road/demopro/public_offering/offer.html
平成 27 年 7 月中を目処に、採択実験を決定する予定です。

記者発表会：青森県政記者会、岩手県政記者会、宮城県政記者会、秋田県政記者会
山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

【問い合わせ先】
国土交通省 東北地方整備局 TEL　022-225-2171（代表）
道路部道路計画第二課　課　長　森（もり）　日吉（ひよし）　（内線 4251）
建設専門官　木村（きむら）　恭一（きょういち）　（内線 4256）

# 平成27年度　道路に関する新たな取り組みの
# 現地実証実験（社会実験）　公募要領

## 1．目的

この実験は、地域におけるにぎわいの創出、まちづくりまたは道路交通の安全の確保等に資するため、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、関係行政機関、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とするものです。

## 2．申請方法等

### （1）申請者

実験を実施しようとする地方公共団体とします。

なお、複数の地方公共団体にまたがって実施しようとする場合の申請者は、代表となる地方公共団体とします。

### （2）申請書

申請書は、「様式」（公募申請書）のとおりです。

### （3）提出先

別紙1のとおりです。電子メールもしくは電子媒体で提出してください。

なお、申請書の受付後、内容について、確認またはヒアリングを行う場合があります。

### （4）受付期間

平成 27 年 5 月 25 日（月）～平成 27 年 6 月 19 日（金）

### （5）相談、問い合わせ

実験の内容についての相談や申請書類の作成方法等の問い合わせは、実施地域を所管する地方整備局等で受け付けています。

## 3．募集する実験内容について

### （1）募集する実験の要件

以下の①②のいずれかを満たしている必要があります。

① 新規施策を導入・実施するにあたり、現地で実証実験を行うことにより地域住民等の合意形成を図る必要があって、かつ当該施策が全国的に周知・推奨すべき取組であるもの。

② 道路の構造、占用等に関係する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し（運用に関する場合を含む）に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課

題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。
（対象となる法令等および改善提案内容を申請書に記載してください）

別紙2に、過去3年間に採択された社会実験を記載していますので、参考にしてください。

（注）催事やイベントを目的とした実験を実施することはできません。

### （2）実施期間

実験の実施期間は、平成 27 年度中（平成 28 年 3 月 31 日まで）となります（年度内に結果をとりまとめて報告していただきます）。

### （3）実施体制

社会実験の実施に当たっては、関係者※からなる協議会等（以下、「協議会等」）（実験実施までに発足していること）を組織することとします。その際、協議会等には、関連する地方公共団体及び国土交通省（国道事務所または地方整備局等）が構成員（オブザーバーである場合も含む）に含まれることが必要です。

なお、申請には協議会等の構成員毎の役割分担（予定）を示していただき、実験の実施に当たり、国道事務所または地方整備局等、地方公共団体、NPO団体等が連携して、それぞれが相応しい役割を果たすことを前提とします。

※関係者とは、例えば、都道府県・市区町村、国道事務所または地方整備局等、有識者、警察、NPO団体等です。

### （4）関係機関との調整

実験の実施までに、地元住民、国道事務所または地方整備局等の関係行政機関との十分な調整が必要です。特に、交通規制や道路の使用許可を要する場合については、所管の警察とあらかじめ十分な調整をしてください。

## 4．費用に関する国の負担

国土交通省が負担する費用は、実施計画の策定のための費用、実施の準備・仮設のための費用、実施・運営のための費用、各種調査のための費用、効果分析・評価のための費用です。恒久的な施設整備のための費用及び催事・イベントに係る経費については対象となりません。国土交通省が負担する額は1，000万円以下とします。超過する部分について、協議会等が別途独自に予算を調達していただくことも可能です。

## 5．実験の採択

### （1）採択方法

有識者からなる「社会実験の推進に関する懇談会」（座長：髙橋洋二 東京海洋大学名誉教授）の意見を踏まえ、国土交通省で採択します。

採択数は、全国で5件程度を予定しています。

### （2）採択観点

提出された申請書に対して、以下の視点に着目して評価し、採択します。

① 実験する取り組みが、社会実験の対象として、3．（1）の要件を満たしているか。

② 検証項目と目標値、計測手法、実験の実施計画の妥当性。

・本格実施の判断をするために検証が必要な項目と目標値、計測方法、社会実験の実施計画（実施手順、スケジュール、実験費用等）

③ 地元住民、関係行政機関との調整等、実施に向けた体制の妥当性。

・これまでの地元住民等との調整状況、協議会等の構成員の役割分担及び実験開始に向けた調整の予定や体制の妥当性

④ 社会実験終了後の本格実施に向けた計画の妥当性。

### （3）採択結果の連絡及び計画書の提出

採択結果は、申請から概ね1ヵ月半の選考期間を経て、申請者あてに連絡します。また、国土交通省のホームページ等において採択した実施地域及び実験の名称を公表します。

採択された実験については、実験の開始に先立って実施内容が詳細に記述された計画書を、実施地域を所管する地方整備局等に提出していただきます。

## 6．実験結果の報告等

実験結果に関する報告書や関連資料等を、平成 27 年度内に実施地域を所管する地方整備局等を経由し、国土交通省に提出していただきます。また、実施結果について講演会等での発表、その後の実施状況についての報告、アンケート調査等をお願いすることがあります。

なお、提出された報告書等は、国土交通省に帰属するものとし、その後、道路施策の推進において、必要に応じて使用することがあります。

## 7．実験終了後の継続調査及び他地域への情報提供

国土交通省は、本格実施に向けた課題解決等のため、実験終了後の進展状況等について継続して調査をします。

また、各地域の要望を踏まえ、他地域の実験等で得られた知見の提供等を行います。

（別紙1）

# 応募書類の提出先、問い合わせ先

| 機関名 | 部 署 | 住 所 | 電話・E-Mail |
|---|---|---|---|
| 北海道開発局 | 建設部<br>道路計画課 | 〒060-8511<br>札幌市北区北8条西2丁目<br>第1合同庁舎16階 | 011-709-2311<br>shakai-hokkaido@hkd.mlit.go.jp |
| 東北地方整備局 | 道路部<br>道路計画第二課 | 〒980-8602<br>仙台市青葉区二日町9-15 | 022-225-2171<br>doukei2@thr.mlit.go.jp |
| 関東地方整備局 | 道路部<br>道路計画第二課 | 〒330-9724<br>さいたま市中央区新都心2-1<br>さいたま新都心合同庁舎2号館19F | 048-600-1342<br>doukei2@ktr.mlit.go.jp |
| 北陸地方整備局 | 道路部<br>地域道路課 | 〒950-8801<br>新潟市中央区美咲町1-1-1 | 025-280-8880<br>hrr-244001@mlit.go.jp |
| 中部地方整備局 | 道路部<br>地域道路課 | 〒460-8514<br>名古屋市中区三の丸2-5-1<br>名古屋合同庁舎2号館 | 052-953-8170<br>chikird@cbr.mlit.go.jp |
| 近畿地方整備局 | 道路部<br>道路計画第二課 | 〒540-8586<br>大阪市中央区大手前1-5-44 | 06-6945-7420<br>doukei2sha@kkr.mlit.go.jp |
| 中国地方整備局 | 道路部<br>地域道路課 | 〒730-8530<br>広島市中区上八丁堀6-30 | 082-221-9231<br>chiikidouro@cgr.mlit.go.jp |
| 四国地方整備局 | 道路部<br>道路計画課 | 〒760-8554<br>高松市サンポート3-33<br>サンポート合同庁舎11Ｆ | 087-851-8061<br>skr-dourokeikaku@mlit.go.jp |
| 九州地方整備局 | 道路部<br>道路計画第二課 | 〒812-0013<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 092-471-6331<br>kyushu-douro@qsr.mlit.go.jp |
| 沖縄総合事務局 | 開発建設部<br>道路建設課 | 〒900-0006<br>那覇市おもろまち2-1-1 | 098-866-1914<br>dourokensetsuka@ogb.cao.go.jp |
| | | | |

（別紙2）

## 過去（3年間）採択された社会実験

### ○平成24年度

| 実験地域 | 社会実験の内容 |
|---|---|
| 北海道札幌市<br>中心部 | 都心部の主要幹線道路において、自転車通行帯の設置や、啓発活動、誘導員による車道走行の呼びかけ、路上駐車自粛の呼びかけにより、自転車を歩道走行から車道走行に変更させることの可能性を検証しました。 |
| 東京都千代田区<br>（秋葉原駅周辺） | 秋葉原駅周辺の商業地域において、無線 LAN のアクセスポイントを設置することにより、道路空間の通信環境整備における有効性、通常時と非常時を想定した通信状況の検証を行いました。 |
| 千葉県柏市<br>（柏駅前） | 柏駅前の道路空間（ペデストリアンデッキの下部空間）において、オープンカフェを実施することによる歩行者の増加や来訪者の周辺商店街への誘導効果、デジタルサイネージによる街や公共交通情報の発信による回遊性向上、オープンカフェやデジタルサイネージの広告収入等を公共事業へ充当することの可能性を検証しました。 |
| 長野県軽井沢町 | 主道路に 4 本の町道が接続した六差路の無信号交差点において、ラウンドアバウトを導入し、車両交通の安全性の向上や、歩行者・自転車の安心感の変化を検証しました。 |
| 新潟県上越市<br>（高田駅前） | 高田駅を中心とする市街地の幹線道路において、豪雪地帯特有の広幅員の路肩を活用して自転車レーンを設置し、自転車の安全性の向上、関係機関が連携したルール・マナーの啓発の効果、路上駐停車解消の可能性を検証しました。 |
| 愛知県名古屋市<br>（名古屋駅前） | 名古屋駅前の幹線道路等において、収益性の高い広告事業や協賛の拡大を図るサポーター花壇（管理者を表示）を実施することにより、良好な景観形成等のまちづくりや、収益の公共還元への充当について検証しました。 |
| 静岡県静岡市 | 大規模地震時に津波浸水が予想される地域において、現在、工事中の高架橋を避難場所として活用することの有効性、効率的な避難方法について検証しました。 |
| 佐賀県唐津市 | 道路予定区域にパーク＆バスライド用の無料駐車場を整備するとともに、周辺住民に対し広くアピールすることにより自家用車から高速バスへの利用を促し、パーク＆バスライドの環境負荷軽減効果、地域利便性の向上、駐車場の採算性を検証しました。 |
| 宮崎県全域 | 宮崎県内の高速道路・有料道路以外の一般道において、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を利用して、道路情報の集約・発信を行うことにより、SNS を活用した道路情報の収集発信システムの有効性、大規模自然災害発生時を想定しての検証を行いました。 |
| 沖縄県那覇市<br>中心部 | 那覇市中心部を横断する道路において、照明柱及びベンチを用いた広告事業や照明柱へのバナーフラグ広告等を実施し、広告活用ニーズや広告収入によるパトロールや安全管理対策活動費への充当について検証しました。 |

## ○平成25年度

| 実験地域 | 社会実験の内容 |
|---|---|
| 北海道札幌市 | 札幌駅前地下歩行空間においてデジタルサイネージによるリアルタイム道路情報、映像広告の掲示を行い、効果的な情報発信の手法と広告収入による管理運営手法について検証しました。 |
| 青森県青森市 | スマートフォン等様々なツールを活用し、道路情報、公共交通情報を提供し、大雪時等に必要とされる情報を検証するとともに、プローブ交通情報等の解析情報を除雪作業補助情報として公共機関に試験的に提供し、必要性等を検証しました。 |
| 東京都渋谷区 | 拡張現実（AR）技術を活用し、立体的で複雑な構造の渋谷駅構内やその周辺の道路、歩道橋、地下通路等において、歩行者に対して、鉄道、バス、タクシー等を結ぶ経路の誘導の可能性について検証しました。 |
| 石川県金沢市 | 市中心部の幹線道路の自転車利用者を、並行する市道に転換させることを目的として、並行する市道に自転車走行帯の整備等を行い、経路の分散効果について検証しました。 |
| 静岡県浜松市 | 浜名湖SAを拠点とした地域活性化及び災害対応力の強化を目的として、平時における舟運事業・レンタサイクル事業の実現可能性及び災害時における舟運を活用した避難行動等について検証しました。 |
| 静岡県焼津市 | 交通事故の抑制を目的として4枝の交差点において、ラウンドアバウトを導入し、車両の安全性、歩行者・自転車の通行性等について検証しました。 |
| 滋賀県守山市 | 交通事故の抑制を目的として4枝の交差点において、中央島の直径の異なる2ケースのラウンドアバウトを導入し、車両の安全性、歩行者・自転車の通行性等について検証しました。 |
| 山口県萩市、<br>山口市、防府市 | 日本風景街道「歴史街道『萩往還』」において、広告付きの案内誘導標識の設置、歩行者の送迎サービスを実施し、広告収入による運営手法や住民・NPOによる維持管理の仕組みについて検証しました。 |
| 長崎県対馬市 | スマートフォン等を用いて、一般市民から道路の不具合等に関する情報を収集し、道路管理者からの通行規制情報等の配信が可能なシステムを構築し、双方向コミュニケーション手段の確立について検証しました。 |

## ○平成26年度

| 実験地域 | 社会実験の内容 |
|---|---|
| 北海道札幌市 | 札幌市都心部の主要バス路線と並行する道路に自転車通行空間を創出し、道路ごとの役割の明確化の効果等について検証しました。 |
| 青森県十和田市 | 奥入瀬渓流に並行する国道 102 号において、マイカー通行規制を実施し、周辺の自動車交通量の変化、観光交通の動向変化等について検証しました。 |
| 千葉県柏市 | 市の公用車等にスマートフォンを設置して加速度センサーを利用した路面状況データの収集を行い、補修計画への反映や住民説明への有効性について検証しました。 |
| 東京都渋谷区 | 渋谷駅とその周辺地域で、スマートフォンアプリを活用した歩行者向け経路案内を行い、バリアフリールートの案内や災害情報提供等の有効性について検証しました。 |
| 新潟県小千谷市 | 道の駅「ちぢみの里おぢや」において、コンシェルジェによるきめ細かい対面案内等を実施し、来訪者への情報発信の効果等について検証しました。 |
| 静岡県富士宮市 | 世界文化遺産となった富士山西麓の静岡県富士宮市朝霧地区において、牧場、農林業、住民などの地域力を活かし、持続的に道路景観を改善する仕組みについて検証しました。 |
| 福井県小浜市 | 舞鶴若狭自動車道の全線供用により高速道路のサービス・エリアがない区間が長くなった箇所において、高速道路利用者に道の駅や周辺施設を案内し、効果的な案内手法や周遊の状況について検証しました。 |
| 兵庫県伊丹市 | 主要幹線道路の自転車利用者の並行する市道への誘導と阪急伊丹駅周辺の放置自転車解消のため、誘導表示看板の設置、駅周辺での駐輪ラックの設置等を行い、自転車通行量の変化や放置自転車の減少について検証しました。 |
| 広島県広島市 | 国道 54 号紙屋町交差点付近に設置してあるタクシー乗降場から国道54号に溢れて停車しているタクシーの解消のため、乗降場から離れた市道内で、幅員の再配分により待機場を確保し、タクシーショットガン方式による乗降場、待機場の待機列の状況や周辺道路を含む通行車両の交通混雑緩和等について検証しました。 |

様式

# 公 募 申 請 書

*※斜体の注意書き・記入例は、申請書に書き込む必要はありません*
*全ての項目を記入の上、10 枚以内で提出して下さい。*

平成〇〇年〇月〇〇日作成

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 実験の名称 | *※実施内容を簡潔に表現するものとしてください* | | |
| 2. 申請者の名称 | *（例）〇〇県〇〇市* | | |
| 3. 申請者の連絡先 | 所在地： 〒*000-0000 〇〇市××区△△1-2-3* | | |
| | 担当部課（部署）：<br>連絡先（連絡先担当者名）：〇〇〇〇<br>電話番号：*000-000-0000*<br>FAX：*000-000-0000*<br>E-mail：*abcdef@・・・* | | |
| 4. 実施予定期間、時期 | *（例）平成27年〇月上旬～〇月下旬を目処、約〇ヶ月間（事前の検討会議等を含めた取り組み全体の期間を記入してください）* | | |
| 5. 協議会等の名称 | *（例）〇〇地区△△協議会（予定）* | | |
| 6. 協議会等の構成員及びそれぞれの役割<br>*※実施する協議会等の参画組織・団体、その代表者名を記入してください* | 組織名（団体名） | 代表者名 | 本事業における役割 |
| | *〇〇市*<br>*NPO 法人 ××××*<br>*△△警察署*<br><br>*株式会社〇〇〇〇*<br><br>*〇〇大学××研究室*<br><br>*国土交通省〇〇事務所* | *市長 〇〇〇〇*<br>*代表理事 ××××*<br>*交通対策課長 △△△△*<br>*〇〇部部長 △△△△*<br><br>*教授 ××××*<br><br>*事務所長 〇〇〇〇* | *全体調整、発注契約*<br>*企画立案*<br>*交通規制、規制方法指導*<br><br>*調査方法、事前広報計画の検討*<br><br>*全体指導、調査方法指導*<br><br>*オブザーバー* |

7. 実験の概要

*実験の概要を簡潔に（100字以内程度）記入してください*

8. 提案する実験が満たす募集要件

*※以下のいずれかを記入してください（複数の募集要件を満たす場合は複数記入可）*

*①新規施策を導入・実施するにあたり、現地で実証実験を行うことにより地域住民等の合意形成を図る必要があって、かつ当該施策が全国的に周知・推奨すべき取組であるもの*

*②道路の構造、占用等に関係する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し（運用に関する場合を含む）に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの*

9. 関連する法令、基準、通達、事務連絡等及び改善提案内容

*※8. で②を選択した場合は、対象となる法令等および改善提案内容を記載してください*

10. 実験実施の背景

（1）実験地域の概要

*※社会実験を提案する地域の、沿道土地利用状況、実験対象となる道路の位置づけ等について記入してください*

（2）実験を実施する背景

① 実験地域で発生している事象

*※実験地域で発生している好ましくない状態（事象）を記入してください*

② 事象を引き起こしている要因

*※①で記入した事象の要因を記入してください*

③ 事象を解消するための対応策

*※①で記入した事象を解消するための対応策などを記入してください*

（3）その他実験地域の状況

*※バイパス整備や大型ショッピングモールの立地、またそれらに伴う中心市街地の衰退等、実験道路を含む周辺の地域で特筆すべき状況がある場合、記入してください*

11．実験の内容

*※実験の内容は実験手法ごとに記入してください*

*※事前広報・情報周知方法及び現地で実際に実験を実施する期間を必ず記入してください*

（1）〇〇（実験手法名を記入）

*※現地実証実験の概要を記入してください*

（2）〇〇（実験手法名を記入）

*※現地実証実験の概要を記入してください*

12．検証項目と目標値、計測手法

（1）本格実施に向けた検証項目と目標値

*※本格実施の判断をするために検証が必要な項目と目標値を明確に記入してください*

*例：自動車の平均速度を〇〇km/h 低下、歩行者の歩きやすさの向上*

（2）計測方法

*※（1）で記入した検証項目を計測する方法を記入してください*

*例：ストップウオッチよる速度測定、歩行者に対するアンケート*

13．実験後のロードマップ

*※実験終了後の本格実施に向けた計画や検討体制、予算の確保の予定等について、想定している内容を記入してください*

14．位置図

*※地図や写真等を用いて、実験地域の概況を記入してください。*

*※実験地域の土地の利用状況がわかるよう記入してください。*

*※社会実験を実施する範囲を明示してください。*

15. 実施手順、工程等

*※社会実験の各項目の手順が分かるように整理し記入してください*

*※様式は特に問いません*

*（例）*

| | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 |
| 広報 | ←事前→ | | | | | | | 継続 | | | | |
| 障害物の有効性検討 | ←事前調査→ | | | 障害物設置 | | | 障害物撤去 | | 障害物再設置 | | | 総括 |
| アンケート | ←事前→ | | | | | ←実験中→ | | | | | ←実験後→ | 総括 |
| ○○○○ | ←事前→ | | | | | ←実験中→ | | | | | ←実験後→ | 総括 |

16. 調整が必要な機関名と調整状況

*※都道府県公安委員会や行政機関、地域の団体等、実施するにあたり調整が必要な機関及び調整状況、調整の目途を記入してください*

*（例）*

*・○○県（道路管理者）：△△課と調整を行っているところ（調整に○ヶ月程度必要）*

*・○○県警：概ね調整済み*

*・○○商店会：未調整（調整に○ヶ月程度必要）*

*※実施までに、地域住民、関係行政機関との十分な調整が必要です。特に、実施に際して交通規制や道路の使用許可を要する場合については、所轄の警察とあらかじめ十分な調整をしてください*

*※表を用いていただいても構いません*

| 調整内容 | 関係機関名 | 調整状況 | 調整の目途 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

17. 関連する取り組み

*※過去に実施した社会実験の他、国の費用負担対象以外の地域独自の取り組みも含めて、本実験に関連する取り組みについて記入して下さい。*

18. 予算計画

| 全体費用<br>（A＋B＋C＋D＋E）<br>詳細内訳は次表による | 千円 | うち、国土交通省が負担する費用（F）<br>（申請者希望額） | 千円 |
|---|---|---|---|

| 実施計画の策定（A） | 実施の準備・仮設（B） | 実施・運営（C） | 各種調査（D） | 効果分析・評価（E） |
|---|---|---|---|---|
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |

費用（全体）

| 項目 | 実施事項 | 実施費用 | 実施主体 | 負担者 |
|---|---|---|---|---|
| 実施計画の策定（A） | *（例）協議会の運営に係る経費（人件等）* | 千円 | *○○協議会* | *○○協議会* |
| | *（例）会議等の開催に係る経費* | 千円 | *○○協会* | *○○協会、国交省* |
| 実施の準備・仮設（B） | *（例）ポスターやラジオ等での広報活動* | 千円 | *○○協議会* | *国交省* |
| | *（例）実験実施前における走行状況調査* | 千円 | *○○商店会* | *○○商店会* |
| | *（例）現地仮設費（材料費等）* | 千円 | *○○協議会* | *国交省* |
| 実施・運営（C） | *（例）○○○○* | 千円 | *○○協議会* | *○○協議会、国交省* |
| | *（例）○○○○* | 千円 | *NPO法人○○* | *NPO法人○○* |
| | *（例）○○○○* | 千円 | *○○協議会* | *国交省* |
| 各種調査（D） | *（例）○○○○* | 千円 | *○○商店会* | *○○商店会、国交省* |
| | *（例）○○○○* | 千円 | *○○協議会* | *国交省* |
| 効果分析・評価（E） | *（例）○○○○* | 千円 | *○○協議会* | *国交省* |
| | *（例）○○○○* | 千円 | *○○協議会* | *国交省* |

*※欄が足りない場合は適宜追加してください。*

*※国交省負担額（申請者希望額）は、公募要領に記載の標準的な費用を超えない範囲としてください*

費用（国交省負担分（申請者希望額）詳細）

| 実施項目 | 費目 | 単価（千円） | 数量 | 数量単位 | 費目計（千円） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| *（例）会議等の開催に係る経費* | *（例）会場使用料* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *（例）3回程度を予定* |
| | *機器レンタル* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| 小計 | | | | | *○○* | |
| *（例）ポスターやラジオ等での広報活動* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| *（例）現地仮設費（材料費等）* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| 小計 | | | | | *○○* | |
| *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| 小計 | | | | | *○○* | |
| *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| 小計 | | | | | *○○* | |
| *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | *○○* | |
| 小計 | | | | | *○○* | |
| 総計（F） | | | | | *○○○* | |

*※欄が足りない場合は適宜追加してください。*

*※国交省負担額（申請者希望額）は、公募要領に記入の標準的な費用を超えない範囲にしてください。*

19．実験のイメージ

| *実験の名称（実施地域）* |
|---|
| *※別添を参考に、地域の課題、解決策（実験内容）、位置図、写真等により実験のイメージを1枚に整理して下さい* |

別添

現状の〇〇や△△では
◎◎の確保が困難・・・・・・・・・

# 地域の課題

# 解決策

① ●●を整備し、適正な▲▲・・・・・・・

② ●●の利用者に対し、◎◎を実施することで・・・・・・・・

## 実験のイメージ

① 〇〇を〇〇するため整備（イメージ）

写真

# 位置図及び現況写真等を貼り付けて下さい

写真

② 〇〇の様子

# （参考資料）　道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）

## 1. 現地実証実験（社会実験）とは

社会実験とは、道路に関する新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して施策を試行・評価するものです。

## 2. 社会実験を活用した課題の解決の流れ

地域の課題把握と対応策（案）の立案

↓

対応策（案）の評価

↓

実現可能性の評価　←　**社会実験の活用**　現地での試行により、想定した効果が得られるか検証、評価

↓

本格実施

## 3. 社会実験の支援

国土交通省 道路局では、道路に関する新たな施策について、平成11年度から公募により企画提案を募集し、社会実験の実施を支援しています。

社会実験の実施にあたって、各種調査、効果の整理・分析・評価のための費用を 国土交通省が支援しています。

【H27 公募期間】　平成27年5月25日（月）～平成27年6月19日（金）

## ＜参考＞社会実験を活用した課題の解決イメージ

パーク&ライドを用いた観光地の渋滞解消に関する社会実験（事例）

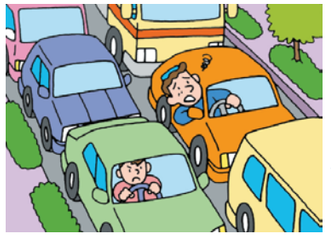

課題の解決に向けて

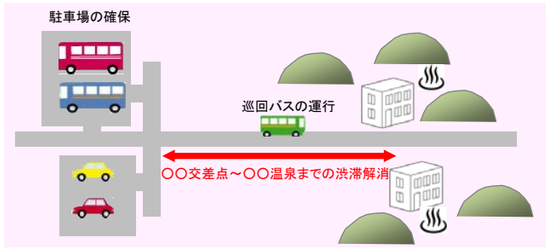


### 地域の課題把握と対応策（案）の立案

・地域の課題
　観光シーズンに○○交差点～○○温泉まで区間が渋滞（所要時間○○分）
・原因の把握
　○○地区内への観光客の自動車交通の集中
・課題解決のための対応策（案）の立案
　○○地区への自動車流入規制、パーク&ライドの実施
　（混雑エリアの流入規制、巡回バス運行、巡回バス乗換駐車場整備）

### 対応策（案）の評価

・施策の具体化による対応策（案）の評価
　対象エリア、巡航バスの運行本数、駐車場の必要台数等を検討し評価

### 実現可能性の評価

・対応策（案）の実現可能性の評価
　パーク&ライドの実現可能性について、制度、予算等から評価
・関係者との調整
　地元観光協会、道路管理者、警察等との調整
・実施体制づくり
　関係機関や地元住民等により社会実験協議会を構成
・社会実験により検証が必要な項目、目標値の検討
　観光シーズンの○○交差点～○○温泉までの所要時間が○○分以内、
　ピーク時の自動車交通量○割削減、地域住民や利用者の満足度
・社会実験による実現可能性の検証、評価　**社会実験の実施**
　パーク&ライドを試行、検証が必要な項目、目標値の確認、課題抽出
・施策への反映
　社会実験の成功したポイント、失敗したポイントを、施策に反映

### 本格実施

・施策の改善、本格実施
　パーク&ライドを本格導入